

保護者の皆さまへ

神奈川県では自転車保険の 加入が義務化されています！

自転車に乗る人は自転車保険に
加入しなければなりません。
子どもの場合は、保護者が加入します。



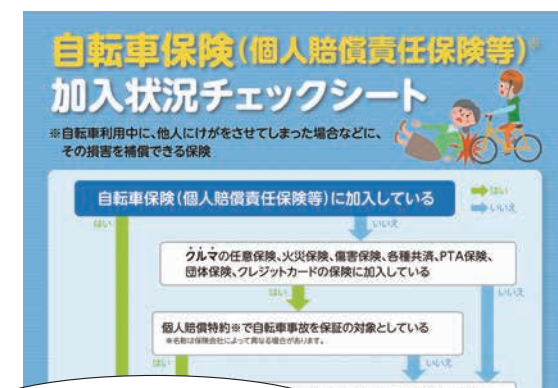
まずは

加入しているかどうか確認

横浜市の「自転車保険」のページでは、
「加入状況チェックシート」などを
載せています。

横浜市 自転車保険

検索



つぎに

加入するには？

保険会社や代理店の店に行くほか、
インターネットなどでも手続きできます。
横浜市と連携している保険会社や代理店は、
「自転車保険一覧」のページで
紹介しています。



子どもが起こした事故でも、高額な損害賠償責任が発生した事例があります。
自転車を利用する家族全員で、自転車保険に加入しましょう。



横浜市 道路局 道路政策推進部 道路政策推進課

令和7年3月発行

自転車も 安全運転！

自転車に乗るときは
ヘルメットをかぶろう！



自転車で 事故を起こしてしまうと あなたの責任になります

自転車の事故では、
相手やあなたが大きなケガをしたり、
亡くなってしまうこともあります

あなたは自転車に乗っているときに
歩いている人にぶつかりそうになったり、
事故になりそうになったりしたことはありませんか？
事故になれば、相手が大きなケガをしたり、
亡くなってしまうこともあります。
そうすると、あなたはたくさんのお金を払って
つぐなうことになります。



高校生に 約5000万円の支払いが 命じられたことも

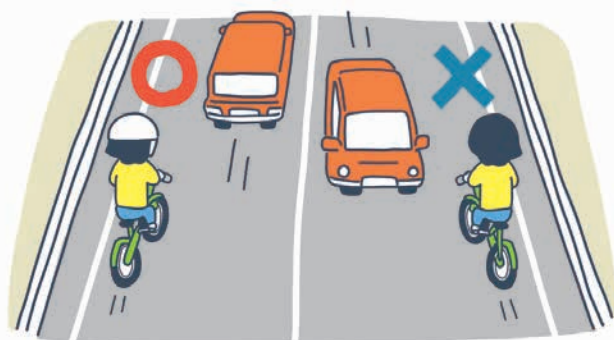


横浜市内で、高校生がライトをつけずに
携帯電話を使いながら自転車を運転していました。
そのとき、歩いている女性にぶつかってしまいました。
女性は歩くことができなくなり、
仕事もやめることになりました。
裁判所は高校生に約5000万円を支払うよう
命じりました。

次のページで 自転車のルールを しっかり確認しましょう！

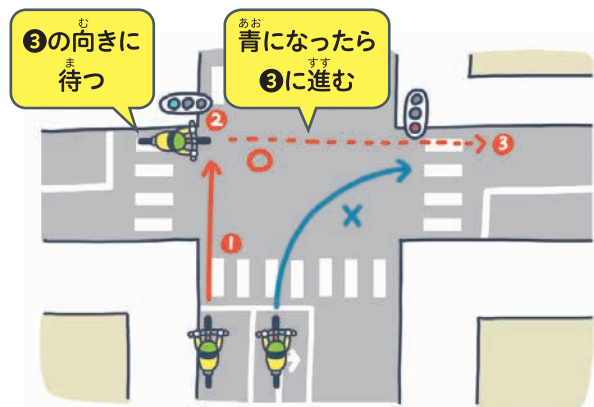
自転車は、「車道の左端」を走ります

▶ クルマと同じ向きで走る



自転車は、クルマの仲間なので
クルマやバイクと同じ向きに走ります。

▶ 交差点で 右に曲がる時に 間違えないように



交差点で 右に曲がる時は、
まっすぐ渡ってから②で止まり、
右に向いて 信号が青になったら③に進みます。



どちらも、守らないと「道路交通法」に違反します

自転車が歩道を走っていいのは 次の3つの場合だけ！



「普通自転車歩道通行可」の
標識がついているところ



自転車を運転するのが
12歳までの子どもか、
70歳以上のお年寄りのとき



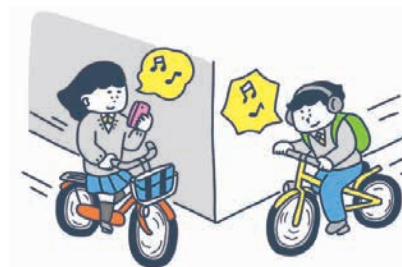
車道を走るのが 危ないとき
(工事をしている、路上駐車
の車が並んでいるなど)



どの場合でも、歩道では 車道側を ゆっくり走ります
歩いている人の安全を守りましょう

こんな乗り方は、「道路交通法」に違反します

▶ ながら運転



「音楽を聴きながら」や
「スマートフォンを使いながら」、
「傘をさしながら」
運転することは 危ないです。
運転に 集中しましょう。

▶ 夜にライトが ついていない



暗いときは ライトをつけて
周りから
よく見えるようにしましょう。

▶ 横に並んで 走る



ほかの自転車と 横に並んで
走っては いけません。
話しながら運転するのも
危ないです。

危険な運転をした人は 講習を受けることになります

14歳以上の人で 3年の間に 2回以上 危険な運転をした人は、
自転車運転についての講習を 受けなければなりません。

「危険な運転」とは 次のようなものです

- 信号を守らない
- 走ってはいけない場所を走る
- 歩道を走ったり 車道の右側を走ったりする
- 自転車が走ってもよい歩道でスピードを出す
- 歩いている人の邪魔になるような走り方をする
- 踏切で遮断機が閉じているのに踏切に入っていく
- 交差点で危険な渡り方をする
- 交差点で車の邪魔をする

- 一度止まらなければならない場所で止まらずに走る
- ブレーキがきかない自転車に乗る
- お酒を飲んだ状態で運転する
- 「あおり運転」をする
- 安全運転をしない
- 携帯電話で話したり画面を見たりしながら運転する
- 右に曲がる時、まっすぐ進む車や左に曲がる車の邪魔をする